

入 札 公 告

次のとおり物品について一般競争に付します。

平成 30 年 10 月 11 日

国立大学法人東京芸術大学長 澤 和 樹

1. 競争入札に付す事項

- (1) 調達物品及び調達数量等
映像研究科映像制作ソフトウェア
Adobe Creative Cloud デバイスライセンス コンプリートプラン
(別紙仕様書のとおり)
- (2) 納入期限 平成 30 年 11 月 30 日
- (3) 納入場所 東京芸術大学 大学院映像研究科

2. 競争参加資格

- (1) 東京芸術大学契約規則（以下「契約規則」という。）第 2 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約規則第 3 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成 30 年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」の A、B、C 又は D 等級に格付けされている者であること。
- (4) 調達物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること及びその他契約規則第 4 条の規定に基づき、東京芸術大学長（以下「学長」という。）が定める資格を有する者であること。
- (5) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び入札説明書を交付する場所
〒110-8714 東京都台東区上野公園 12-8
東京芸術大学戦略企画課契約係 宮川 寛
電話：050-5525-2053

- (2) 関係書類の提出期限 平成30年10月24日 17時00分
- (3) 入札執行の日時及び場所 平成30年11月12日 15時00分入札
平成30年11月12日 15時05分開札
東京藝術大学事務局第2会議室

4. その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他契約規則第20条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法
本公告に示した物品を納入できると学長が判断した入札者であって、契約規則第11条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 支払の条件
物品の代金は、1回に支払うこととし、検査完了後適法なる請求書を受理した日の属する月の翌月末日までに支払うものとする。
- (7) その他
詳細は入札説明書による。

映像研究科映像制作ソフトウェア
Adobe Creative Cloud デバイスライセンス
コンプライートプラン

仕 様 書

平成 30 年 10 月

国立大学法人東京芸術大学

仕様書概要説明

1. 調達の背景及び目的

国立大学法人東京芸術大学大学院映像研究科（以下「本学」という。）では、世界的にも注目されている日本のデジタルシネマやアニメーションなどの映像分野において、先駆的な教育研究を行っている。

今回の映像制作ソフトウェア調達は、教員や学生の映像制作環境の整備が目的で、現状では対応が困難である 4K や 8K といった超高精細映像制作や上映等が実現されることが期待される。

2. 調達件名

映像研究科映像制作ソフトウェア

Adobe Creative Cloud デバイスライセンス コンプリートプラン

3. 調達品及び数量

3-1. 調達品

アドビシステムズ株式会社製 Creative Cloud 教育機関向け デバイスライセンス
コンプリートプラン 24 ヶ月分

3-2. 数量

116 ライセンス

専攻名	校舎名	ライセンス数
映画専攻	馬車道校舎	16
メディア映像専攻	元町中華街校舎	50
アニメーション専攻	万国橋校舎	50
合計		116

上記もしくは同等以上の機能を有するライセンスであること。

なお、同等以上のライセンスで応札する場合は、事前に本学の下承を得ること。

4. 納入期限

平成 30 年 11 月 30 日

5. その他

5-1. 導入スケジュールについては、本学関係者と協議しその指示に従うこと。

5-2. 導入に要する全ての費用は、本調達に含むものとする。

5-3. 本仕様書に記載のない事項については、必要に応じて協議の上決定すること。

5-4. 知り得た情報は本学の許可なく、第三者に開示、漏洩、及び本契約を履行する目的以外に使用してはならない。

以上